

討論・発議

請願2号 「安倍内閣の憲法9条の第3項に自衛隊明記を中心とする憲法改正の次期通常国会提出を行わないことを求める請願書」提出に関する請願

反対 津滝俊幸 議員

日本国憲法は施行後70年が経過し、起草された当時と現代とは、時代背景も世界情勢も国民の価値観も相当違う状況。半世紀以上も憲法改正がされない状態が続いた結果、様々な不都合も出ている。国民の価値観の変化に合わせ、時代に沿った内容に改正すべき。国民主権の観点から、基本的人権を尊重とした現憲法を理解し、改正について国民的議論を盛り上げて国民投票で決めていくのが、民主主義国家としての在り方と考える。

賛成 加藤亮輔 議員

戦争の放棄、武力と交戦権の否認を宣言している憲法9条に、自衛隊を加えることは、武力に寄らない平和原則が空文化し、他国へ出かけて戦争する集団的自衛権を持つ自衛隊を憲法が認めることになる。強力な軍隊にするため、防衛予算の拡大、軍事産業の育成、教育現場での国防意識の強制、隊員の増員など、軍国主義化が進み、国民主権、基本的人権より国防を優先し、自由も大きく阻害される。それを防ぐこの意見書に賛成。

議案59号 白馬村執行機関の附属機関の設置等に関する条例の制定

反対 加藤亮輔 議員

この条例案は5つの付属機関のうち、2つしか公募による村民参加を認めず、行政の都合で村民参加の良し悪しを判断する、上から目線のもの。今必要な「まちづくり」は、村政に関する情報の提供と共有、そして誰もが自由に参加できるように住民参加の窓口を開放する仕組みづくり。本条例を制定するにあたっては村づくりの参加者を増やす絶好の機会でありながら、改善されていない本条例案には反対。

賛成 丸山勇太郎 議員

焦点は観光財源確保検討委員会の設置だが、硬直化した本村財政にあって新たな財源を見出さざるを得ないことは十分納得できる。極めてセンシティブな「宿泊税」が、先に新聞で取り上げられたのは遺憾ながら、検討の場をも持たせないというのは、観光振興を停滞させ、藤本副村長をして活躍の機会を失わせる。まずは真剣に検討して頂く必要があり、条例制定に賛成。

反対 横田孝穂 議員

本条例には国土地籍調査中部地区の終了をもって、固定資産税に反映させたい内容の条例が含まれている。地籍調査事業は、土地の面積や境界を明確にし、税の公平性の維持を最大の目的に実施されて来たもの。最初に受け入れる地域の了解が大変難しい中、北部地域までの村全域終了まで、一切新たな税の徴収を実施しないとの決断をし、現在に至っている。村民との約束は村民との契約。村民への公正な村政への実現を望むため、反対。

賛成 田中麻乃 議員

観光振興のための財源の確保は、観光地経営計画の中にならわれているものであり、これを否定することは、観光地経営計画の推進に異議を唱えるものである。白馬村の厳しい財源の中で、観光地経営計画を着実に推進するうえで専門の委員会を設置し、財源確保について検討することは、村の今後の発展において極めて重要であると考ええる。

付帯決議の動議

発議者 田中麻乃 議員

「59号 白馬村執行機関の附属機関の設置等に関する条例の制定について」には観光振興のための財源確保検討委員会の設置が挙げられている。住民や議会への説明は何もないままに、宿泊税を検討する委員会として報道がされた。検討内容は決して宿泊税ありきのものではないという説明があったが、懸念があるのは否めない。そこで以下を決議する。

1. 宿泊税ありきの検討ではなく、社会情勢や地域事情などを鑑みるなかで広く検討すること。
2. 住民に対し速やかで正確な情報公開と透明性の確保をはかること。
3. 受益者負担や新たな課税を検討する際は、公平性、透明性、妥当性に留意すること。
4. 使途を明確に示すこと。
5. 行政は、観光関連予算が効果的に配分、執行されているか、事業執行の検証は生かされているかを常に検討すること。
6. 観光局においては、村からの負担金を含めた局の財政的な構造の検証、自主財源の確保の検討を、期限を決めて行うこと。

付帯決議案の質疑応答

「国土地籍調査」をどう考える？

質問者 横田孝穂 議員
答弁者 田中麻乃 議員

問 私が発議した国土地籍調査事業は明確に活字に入っていないが。

答 産業経済委員会の中で否決されたものに対する意見。国土地籍調査は入れてない。

問 この付帯決議に強制力はないが、どう考えるか。

答 付帯決議を付すことで、議会側が行政に求める姿勢を示せると考える。

問 公定力についてどう考えるか。

答 法的拘束力はないと理解。

「公募委員」をどう考える？

質問者 加藤亮輔 議員
答弁者 田中麻乃 議員

問 構成メンバーに公募の村民が除外されているものがある。こういう機会を通じて村民参加ができる状況を拡大していくことを私は訴えているが、どう考えるか。

答 財源確保の検討委員会はかなり専門性が求められる委員会と聞いている。ここに公募委員が入っていないのは、妥当な判断と考える。

「委員会審議」をどう考える？

質問者 伊藤まゆみ 議員
答弁者 田中麻乃 議員

問 委員会でのこのような発言を記憶していない。なぜ委員会できなかつたか。

答 宿泊税ありきでなく、それ以外にやるべきことなど、きちんと行政に検討してもらいたいと要請するもの。

問 委員会でも付帯決議できなかったはずだが、副委員長という立場で委員会での審議をどのように考えるか。

答 確かに少数否決だったが、自分は賛成の立場で挙手。産業経済委員会の中で出された様々なものを勘案した中で、こういった付帯決議を出した。